

2023年度新入会員

各位

基礎研修Ⅰ未受講者

公益社団法人青森県社会福祉士会
会長 納谷 むつみ
(公印省略)

2023年度基礎研修Ⅰ開催のお知らせ

時下ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、社会福祉士及び介護福祉士法において、社会福祉士は、相談援助等に関する知識及び技術の向上に努めなければならないとされています。このため社会福祉士会では、会員が倫理綱領に基づいた相談援助活動を行うことができるように必要な知識・技術について、専門性と倫理性を常に向上させ、会員の自己研鑽の継続性を確保し、研修を通じて会員相互の連携を図るために「生涯研修制度」を設けています。

生涯研修制度は「基礎課程」と「専門課程」から構成されており、基礎課程は、基礎研修Ⅰ、基礎研修Ⅱ、基礎研修Ⅲの順に修了することで、専門課程に進みます。認定社会福祉士、成年後見人、独立型社会福祉士等を目指す方には必須の研修となっています。

この度、下記のとおり2023年度基礎研修Ⅰを開催することとしました。今年度の開催については、集合研修の開催を基本としながら、新型コロナウイルス感染症等の状況を踏まえ、Zoom開催となる可能性があります。

つきましては、受講を希望される場合は、別添の開催要項を参照のうえ、専用申込フォームよりお申込みください。

記

1. 開催日程・会場

集合研修1日目 2023年9月3日(日) 受付 9:15～ 研修 9:30～16:45
会場 青森県男女共同参画センター 及び 青森県子ども家庭支援センター
アピオあおもり 大研修室1 (〒030-0822 青森市中央3丁目17-1)

集合研修2日目 2023年12月3日(日) 受付 9:30～ 研修 10:00～16:30
会場 県民福祉プラザ 多目的室2A (〒030-0822 青森市中央3丁目20-30)

2. 受講料

6,000円(テキスト代、ワークブック代別)

3. 申込締切 2023年7月21日(金) 必着

4. その他

① 詳細は、別紙開催要項を参照してください。

② 成年後見人材育成研修の受講を希望される方は、基礎研修Ⅰ～Ⅲの受講が必須要件となります。

③ 受講申込みが少ない場合等、実施を中止することがあります。その場合は早急にお知らせします。

④ 開催日5日前までに別添開催要項にある基準に従い、集合研修・Zoom研修のいずれかを判断します。

(公社)青森県社会福祉士会事務局 (担当:今)
TEL: 017-723-2560 fax: 017-752-6877
E-mail: aacsw@nifty.com

2023年度 青森県社会福祉士会 基礎研修 I

開 催 要 項

1 基礎研修 I のねらい

『社会福祉士としての自覚を促すとともに実践の基礎となる、価値・知識・技術について理解する』

2 基礎研修 I 修了後の目標とする到達点

- ① 専門職が職能団体を構成する意義を知る
- ② 日本社会福祉士会、都道府県社会福祉士会の組織と役割を知る
- ③ 生涯研修制度について知る
- ④ 社会福祉士に共通する専門性について知る
- ⑤ 実践現場における社会福祉士の専門性をふまえた役割を知る
- ⑥ 実践を踏まえて社会福祉士が倫理綱領や行動規範を持つ意味を知る

3 受講対象者

- ① 2023 年度に入会した会員（入会見込み含む）
- ② 2009 年度以前に入会し共通研修課程の修了申請を行わなかった会員
（なお、共通研修課程修了者は新生涯研修制度の基礎研修修了者とみなされますが、受講しても差し支えありません）
- ③ 2022 年度までに入会したものの基礎研修が未修了の会員

4 定員 30 名（申込者が少ない場合は開催しないことがあります）

5 実施日程

別紙「2023 年度青森県社会福祉士会基礎研修 I」日程表のとおり

6 研修テキスト等

下記テキストを使用しますので各自でご準備ください。

テキスト購入ホームページ （公社）日本社会福祉士会（jacs-sw-shop.com）

『基礎研修テキスト』（上巻 2021 年 3 月発行）

『基礎研修 I ワークブック』（2023 年 4 月発行）

7 受講及び修了条件

- （1）すべての日程、科目を受講できること（過年度に一部を受講済みの場合は、未受講分のみで可）
- （2）提示された課題（事前課題、中間課題）を期日までに提出すること
- （3）遅刻、早退、欠席をしないこと。15 分以上の遅刻、早退は欠席となります。

8 事前課題について

集合研修前に提出していただく事前課題（提出期限 8 月 20 日、11 月 20 日）があります。申し込み後に受講決定通知書と一緒に郵送します。受講決定通知書は、7 月 27 日頃に郵送します。

※提出期限までに事前課題が提出されなかった場合、集合研修を受講することはできません。

9 受講料

6,000 円（テキスト代、ワークブック代別）

（注）過年度に一部受講した場合も、受講料全額を申し受けます。

受講決定通知書に同封された振替用紙または ATM 等により、指定口座にお振込みください。

受講料納付期限：2023 年 8 月 20 日（金）

なお、主催者側の都合で中止した場合は後日返金しますが、発熱・体調不良等の受講者側の都合で参加できない場合は返金しません。

10. 受講申し込み方法及び期限

原則、インターネットでの受講申し込みといたします。

次のURL（または右のQR）にアクセスして、必要事項を入力して送信してください。

<https://forms.gle/caMntcTYwisqGW5n7>



～上記より、申し込みされる際の手順～

- ①申し込みフォーム（上記 Google フォーム）にアクセスする。
- ②必要事項を記入し、送信する。※必要事項を記入しないと送信できません。
注意：メールアドレスの登録は正確にお願いします。
⇒「ご記入ありがとうございます。」と自動的にメールが返信されます。
- ③上記の返信が確認できれば申し込みが完了されています。

上記 URL にアクセスできない場合は、別紙受講申込書に必要事項を記入の上、FAX にて提出してください。入会手続きがまだの方も申込書を使用し、社会福祉士登録証の写しを添付してください。

申込み締切日：2023年7月21日（金）

申し込み確認後、受講決定通知書を発送します。（7月27日頃発送予定）

事前課題提出期限：2023年8月20日（金）

11. 集合研修もしくは Zoom 研修の開催判断

研修当日（9/3・12/3）の開催5日前までに下記判断基準で判断をします。その連絡につきましては、登録したメールアドレスにお知らせいたしますのでご確認ください。

- ①青森県内において、緊急事態宣言・まん延防止等重点措置が宣言されていない場合
 - ②青森県及び開催地の青森市より、研修等開催における指導・要請が無い場合
- 上記2点のどちらも満たした場合には、集合研修として開催します。

12. 問い合わせ、申し込み先

（公社）青森県社会福祉士会事務局 担当：今

〒030-0322 青森市中央3丁目20-30 県民福祉プラザ5階

Tel：017-723-2560 fax：017-752-6877

E-mail：aacswnifty.com

(送信票不要)



★(公社)青森県社会福祉士会 行・・・FAX 017-752-6877

〒030-0822 青森市中央3丁目20-30 県民福祉プラザ5階 TEL017-723-2560

2023年度(公社)青森県社会福祉士会 基礎研修I受講申込書

下記のとおり申込みます。

2023年 月 日

(公社)青森県社会福祉士会
会長 様

(ふりがな) 申込者氏名	所属支部(該当に○) 東青 中南 三八 西北五 上十三 下北	会員番号	社会福祉士登録番号
自宅住所	〒 ※アパート・マンションまで記入してください。		
所属先名称			
所属先所在地	〒		
連絡先電話番号	自宅・携帯・所属先(いずれかに○) ※日中に連絡が付き電話番号		
メールアドレス	※事前課題、事後課題の提出はメールにより行います。		
連絡事項	※受講にあたり配慮を要すること等		

※県士会に所属していない場合は、社会福祉士登録証の写しを併せてお送りください。
※ご提供いただいた個人情報は、本研修開催における申込受付、実施連絡の目的で使用します。

申込み締切 2023年7月21日(金) 必着